経営者保険を活用した 新保険の活用術

不動産オーナーが法人成りした場合、企業経営者として法人経理の経営者保険を活用した役員退職金の準備を行うことができます。

今回の事例として40歳の経営者を想定し、70歳で役員退職金を受け取る想定で見ていきましょう。
オーナー又は経営者を被保険者、法人を契約者、保険受取人を法人とし、経営者向けの保険を活用した例をご紹介していきます。
実際の企業経営上のリスクを想定しながら活用法を学んでいきましょう。

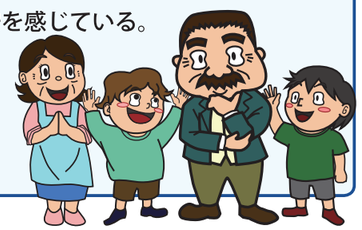


今回の事例

プロフィール

年齢：４０歳　性別：男性
家族構成：妻／子供２人

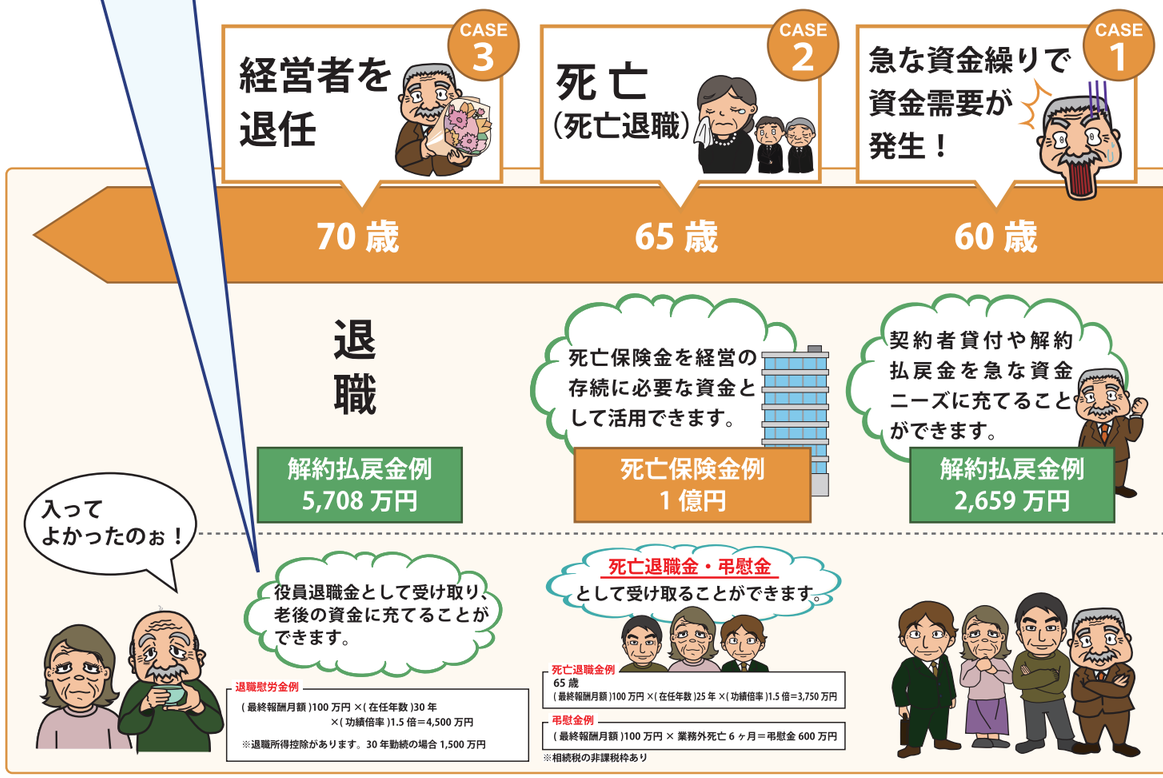
税金対策として法人化して不動産オーナー業を行っている。子供も二人いるので、将来の資産面で不安を感じている。



解約時払いもどし金を「役員退職慰労金」の財源として活用できます。
※解約されると以後の保障はなくなります。

ご契約者を経営者個人へ変更し、経営者ご自身のための保障にすることが可能です。
その後は、「払済保険」や、保険料一時払の「無配当終身保険」に変更し、保険料の負担なく保障を継続することができます。
また、長期の保障に代えて年金として受け取ることもできます。
※保険金額は変更前より小さくなります。

保険内容の詳細はお問い合わせください。



死亡退職金目安額

最終報酬月額 × 役員在任年数 × 功績倍率（2～3倍）

弔慰金の目安

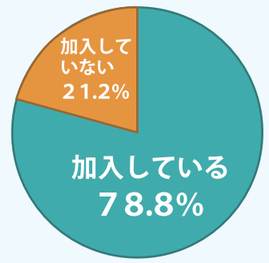
業務上の死亡…　最終報酬月額 × ３６ヶ月分
業務外の死亡…　最終報酬月額 × ６ヶ月分

法人ならではのメリット！

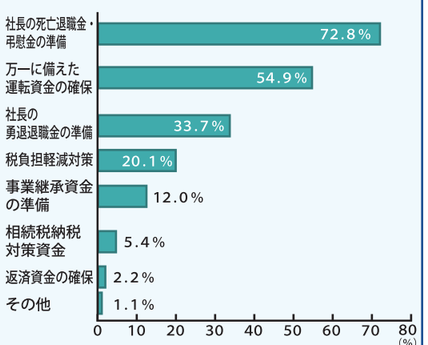
法人契約の場合、保険料は
２分の１を損金
に計上することができます。



社長の生命保険加入の有無



社長の生命保険加入目的



今回お話を聞いたのは！



アクサ生命保険株式会社

今回事例で参考にした保険商品は…
アクサの企業経営サポートシリーズ
アクサの長期保障の定期保険
LTTPフェアウインド

お問合わせ先
0120-88-0000